

近畿地方整備局事業評価監視委員会（平成15年度第1回） 議事録

1. 日 時 平成15年7月17日（木）9:30～12:30

2. 場 所 KKRホテル大阪

3. 出席者

○ 委員 吉川 和広 委員長

池淵 周一 委員、黒田 勝彦 委員、下田 宏 委員、
端 信行 委員、槇村 久子 委員、安永 正昭 委員、
(辻 武司 委員、林 宜嗣 委員は欠席)

○ 事務局 近畿地方整備局長、副局長、各部長 ほか

4. 議事

1) 開会

・近畿地方整備局長挨拶

2) 事務局説明

- ・国土交通省所管公共事業の再評価実施要領等の改定について
- ・国土交通省所管公共事業の事後評価実施要領等の策定について
- ・近畿地方整備局事業評価監視委員会規則の改定について

3) 事業評価監視委員会委員長の選出等

- ・委員長に京都大学名誉教授 吉川委員が選出された。
- ・委員長に事故があった場合の代理に京都大学防災研究所教授 池淵委員が指名された。

4) 運営要領の策定の審議

- ・近畿地方整備局事業評価監視委員会運営要領の改定について審議
審議の結果、改定（案）の一部字句修正のうえ了承された。

5) 再評価の審議

- ・国営明石海峡公園の審議

審議の結果、国営明石海峡公園については、本委員会に提出された資料、説明の範囲において、概ね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり、事業を継続することでよいと判断された。

公園の場合、費用対効果分析による評価以外に定性的な評価（緑自体が国民の財産となりうる効果、緑の保全・創出にあたって市民が参加すること自体の魅力の評価、周辺施設との一体的な評価など）についても、今後さらに検討をすすめていただきたいとの意見があった。

6) 事後評価の審議

・木津川上流河道整備事業の審議

審議の結果、木津川上流河道整備事業の事後評価は、本委員会に提出された資料、説明の範囲において、概ね適切に行われており、評価結果のとおりで良いと判断された。

なお、今後の同種事業の計画・実施にあたっては、景観、特に、護岸の構造やデザイン、階段護岸のあり方等について、十分配慮すべきとの意見があった。

7) その他

- ・社会资本整備重点計画、コスト構造改革について事務局より説明があった。
- ・景観については次回に「美しい国づくり政策大綱」を説明し、今後の方策について意見交換する。

以 上